

# 佐渡 法人会だより

令和元年9月1日

## 第40号

公益社団法人佐渡法人会

佐渡市千種50-5  
TEL(F兼)0259-63-4234



佐渡を世界遺産に

### もっと、いい社会であるために 【第5回 税に関する絵はがきコンクール】

法人会

### 消費税期限内納付

### 推進運動

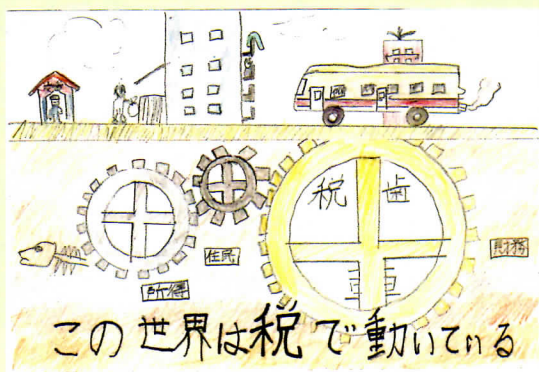
佐渡法人会女性部会長賞



佐渡税務署長賞



金賞



第5回目となる「税に関する絵はがきコンクール」は、市内の小学校から145作品の応募を頂きました。

銀賞および銅賞作品については、当会ホームページで紹介しています。第6回目の作品も随時募集中！



## 目次

2

通常総会開催、功労者表彰、記念講演、役員名簿

3

会長就任の挨拶、佐渡税務署長着任の挨拶

4

委員会名簿、決算・予算書

5

《令和元年10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されます》

6

《消費税率引上げ前後の値上げ・値下げ》

7

青年部会・女性部会の活動



### 令和元年度 第八回通常総会開催

会長 小濱安夫氏 勇退  
渡邊正俊氏会長に選任される

五月二十一日(火)湖畔の宿吉田家において、第八回通常総会が盛大に開催され、佐渡税務署長眞木様をはじめ多数の来賓の方々にご臨席を頂き、会員三七〇名(うち委任状三二〇名)が出席し、平成三十一年度事業報告、平成三十一年度事業計画、収支予算が報告されました。また、平成三十年年度決算報告の審議に続いて、役員改選が行われ全て満場一致で可決承認されました。その直後に開催された臨時理事会において、両津地区会の渡邊正俊氏(有限会社ワタナベオート)が新会長に選任されました。その後、来賓を代表して佐渡税務署長眞木様と佐渡地域振興局長樺澤様より祝辞を頂戴しました。

総会終了後には、会員増強功労者表彰式と佐渡税務署長による関東信越国税局長感謝状贈呈式が行われ、記念講演では須田慎一郎氏を講師にお迎えし、「どうなる政治・経済」日本再生のために何が必要か」をテーマに講話を賜りました。



退任した小濱会長



新会長および新副会長

### 令和元年度 功労者表彰受賞者名(敬称略)

おめでとございませう

会員増強功労者表彰状

大同生命保険株式会社

渡會 元 (七年連続)

関東信越国税局長感謝状

会長 小濱 安夫



全法連会長表彰状

副会長 渡邊 正俊

事務局長 秦 ひとみ

県法連会長感謝状

会長 小濱 安夫

副会長 藤田 文雄



須田先生による乾杯



総会懇親会 63名参加

### 総会記念講演

総会後に行われた記念講演には、テレビでお馴染みの須田慎一郎氏が講師という事もあり、約百名の参加がありました。着眼点を変化させる事がビジネスチャンスなど、軽快なトークで参加者を魅了しました。



### 退任のご挨拶

小濱 安夫



今年の通常総会において、皆様のご承認のもとに新しい役員の皆様が誕生しました。私事でありますが、三期六年間の長い間会長を務めさせていただき、その間皆様からいただきましたご厚情、ご支援に心から感謝を申し上げます。

思い起こしますと、在任中に財政基盤を拡充するという事で、3年10億円増収計画推進キャンペーンやふやそう2万社GOGOキャンペーンなど、提携保険会社三社様の推進活動に協力し、佐渡法人会といたしまして全て目標を達成することができました。これも会員の皆様のご協力の賜物であります。お陰さまで新潟県法人会連合会の総会において表彰もいただくことができました。今後とも会員の皆様のご繁栄と、佐渡法人会のご発展をご祈念申し上げます。

### 【令和元年・二年度 役員名簿】

令和元年5月21日選任

役職名	氏名	法人名	地区会	役職名	氏名	法人名	地区会
会長	渡邊 正俊	(有)ワタナベオート	両津	理事	長尾 久	(有)春川商会	小木
副会長	岩井 清隆	(株)I W A I	畑野	理事	齋藤 保弘	(株)斎藤電気商会	羽茂
副会長	高野 宏介	(株)マルゴ	真野	理事	山本 匠	(有)山本組	赤泊
理事	山口 裕	(有)両蒲	両津	理事	金子 正博	(株)フレッシュマツヤ	青年部会
理事	浦野 成昭	(株)ゴールデン佐渡	相川	理事	後藤 利道	(有)金鋼自動車	青年部会
理事	曾我 正明	(有)曾我商店	相川	理事	渡部 美貴子	(有)ワタナベ測量設計	女性部会
理事	本間 勝	双葉保険(同)	佐和田	理事	桃井 典子	佐渡清掃事業(有)	女性部会
理事	土屋 貴信	(株)佐渡ルーフ	金井	監事	山口 桂二	(有)麻布組	両津
理事	渡邊 秀一	(株)上酒屋	新穂	監事	矢澤 稔	日産佐渡販売(株)	佐和田

会長就任のご挨拶



公益社団法人 佐渡法人会  
会長 渡邊 正俊

五月の第八回通常総会におきまして、ご指名・ご承認いただき新たに佐渡法人会の会長を務めさせていただきますこととなりました渡邊です。

まずは、小濱前会長におかれましては三期六年と長期のご尽力に心から感謝申し上げます。そのような立派な前会長から引き継いで会長を務めさせていただくわけですが、様々な面から見ても力不足な点は否めないと申します。しかし、仰せつかりました以上は微力ながらも法人会の原点でもある「税のオピニオンリーダー」として企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体の会長として積極的に各種事業に取り組んでまいります。

主な事業としては、税の啓発活動として各種税務関連研修や講演会などの開催や建設的な税制改正に関する提言、地域貢献活動を展開するとともに最重要課題とも言える組織・財政基盤の維持強化を図るために会員の確保、福利厚生制度の拡充に注力してまいります。

また、今後の消費税増税や税制改正に向けて研修会などはもちろんのこと、企業の税務コンプライアンス向上のためのセミナーなどに引き続き積極的に取り組んでまいります。そして、これらの活動を通して会員ひとりひとりの交流を活発にする場所を提供することも当然の大きな役割でもありと考えています。税務情報の交流の場はもちろんのこと、世代・業種を超えてより一層の交流が深められるよう努めてまいります。

終わりに申し上げますが、会員の皆様、関係各位におかれましてはさらなるご支援・ご協力をお願い申し上げますとともに、佐渡法人会として、佐渡のために忌憚のないご意見をいただけますようお願い申し上げます。会長就任の挨拶とさせていただきます。

着任のご挨拶



佐渡税務署  
署長 伊藤 栄二

本年七月の人事異動で関東信越国税局徴収部国税訟務官より佐渡税務署長として着任しました伊藤でございます。眞木前署長の時と同様に、よろしくお願ひ申し上げます。

公益社団法人佐渡法人会の皆様方には、日ごろより法人会活動を通じて、税務行政全般にわたり深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、長きにわたり、「一貫して」良き経営者の団体としての理念を貫き、正しい税知識の普及と納税道義の高揚にご尽力をいただいております。また、様々な社会貢献活動や研修活動を極めて活発に行い、租税教育にも意欲的に取り組んでいると伺っており、大変心強く感ずるとともに心から敬意を表する次第でございます。

私は、前任の眞木と同じく佐渡市相川の出身です。新潟県内での勤務は、新潟署に平成四年七月から二年間と、平成二十五年七月から二年間の勤務があり、佐渡署は県内二カ所目となります。どうぞよろしくお願ひします。

さて、税務を取り巻く環境は、経済活動の国際化・ICT化の進展、マイナンバー制度の導入など大きく変化しています。こうした状況の下、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を十分に果たしていくためには、私どもの力のみでは自ずと限界があり、法人会の皆様方のお力添えが必要不可欠な状況にあります。

特に、消費税につきましては、本年十月一日から、消費税率の十パーセントへの引上げと、それに併せて軽減税率制度が実施されます。これらの円滑な実施及び着実な定着に向けて、会員の皆様からのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、公益社団法人佐渡法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

佐渡税務署幹部等職員状況 (令和元年7月10日現在)

職名	氏名	前任
署長	伊藤 栄二	関東信越国税局 徴収部 国税訟務官 訟務官
総務課長	野島 稿	長野税務署 個人課税第一部門 統括国税調査官
管理運営・徴収部門 統括国税徴収官	宇佐美 哉	留任
個人課税部門 統括国税調査官	阿部 禎之	留任
法人課税部門 統括国税調査官	畑山 憲亮	関東信越国税局 課税第二部 消費税課 主査
法人課税部門(法人会・間税会担当) 上席国税調査官	中川 至誠	留任(担当者の変更)

**消費税期限内納付推進運動実施中!**

消費税の期限内納付を忘れずに。

法人会

消費税には申告・納付期限<sup>(※1)</sup>があります。

申告・納付にはe-Taxが利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。

- 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です<sup>(※2)</sup>。
- 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額<sup>(※3)</sup>に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の確定消費税額 <sup>(※3)</sup>	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) <sup>(※4)</sup>

<sup>※1</sup> 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。  
<sup>※2</sup> 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。  
<sup>※3</sup> 地方消費税を含まない年税額をいいます。  
<sup>※4</sup> 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自動的に中間申告・納付することができます。

令和元年・二年度 委員会名簿

【総務税制委員会】

Table with 4 columns: 役職名, 氏名, 法人名, 地区会. Lists members of the General Administration and Taxation Committee.

【組織委員会】

Table with 4 columns: 役職名, 氏名, 法人名, 地区会. Lists members of the Organization Committee.

【厚生委員会】

Table with 4 columns: 役職名, 氏名, 法人名, 地区会. Lists members of the Welfare Committee.

【研修委員会】

Table with 4 columns: 役職名, 氏名, 法人名, 地区会. Lists members of the Training Committee.

【平成30年度貸借対照表】

(単位:円)

Balance Sheet table for Heisei 30 with columns: 科目, 当年度, 前年度. Shows assets and liabilities.

※平成31年3月31日現在

【平成30年度決算額・平成31年度予算額】

(単位:円)

Income Statement table for Heisei 30 and Heisei 31 budget with columns: 科目, 昨年度決算額, 本年度予算額. Shows income and expenses.

※会計期間4月1日～3月31日



「新規会員募集中!」 会員の皆様には、1社につき新規会員1社獲得を目ざし、ぜひ、あなたのお仲間企業をご紹介下さい。個人の方は、賛助会員として入会できます。 2社以上新規加入のご協力を頂いた方へ商品券を差し上げます。